

I 学校教育目標

1 教育目標

- 自ら学び、自ら考え、行動する人
- 相手を思いやり、協力し合える人
- 健康な心と体を育む人

2 重点目標

児童生徒の資質・能力を育成するために、各教科の目標設定について検討し、学習評価の充実を図るとともに、日々の授業改善に努める。

III 中 学 部

1 学部目標

- 自ら学習する生徒
- 周囲の人と協力する生徒
- 元気に活動する生徒

2 教育課程編成上の方針

(1) 教育課程編成の基本方針

- ア 法令及び学習指導要領を基準として、人間として調和のとれた生徒の育成を目指し、生徒一人一人の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等並びに地域や学校の実態を考慮し、「生きる力」を育む適切な教育課程を編成する。
- イ 生徒の深い学びを実現するための授業改善を通し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、自ら学び自ら考える力の育成と生徒それぞれの個性や特性が活かせるような弾力的な教育課程の編成に努める。
- ウ 生徒一人一人の実態や各教科等の特質に応じて、言語に対する関心や理解を深め、必要な言語環境を整え、言語活動の充実が図られるようにする。また、教科等横断的な視点から指導内容を組み立て、相互の密接な関連を図って編成する。
- エ 個々の生徒の教育的ニーズ及び障がいの状態や特性に応じた個別の指導計画を作成し、自立して社会参加する資質を育成できるよう教育課程を編成する。
- オ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、生徒が地域社会の中で生きていく上で必要な資質・能力を育むとともに、家庭及び地域社会との連携を深め、障がいの正しい理解と認識が得られるようにする。望ましい人間関係と社会性を育てるために、総合的な学習の時間等で体験的な学習活動を行い、地域との交流や地域の中学校や特別支援学校との交流及び共同学習を計画的に実施する。加えて「ふくしま教育週間」等の中で授業公開等を設定し、家庭や地域とのふれあいが図られるよう教育課程を編成する。

カ 生徒の障がいの状態に応じ、通常の学級、重複障がい学級A、重複障がい学級B、重複障がい学級C、訪問学級A、訪問学級Bの6つに分けて教育課程を編成する。なお、重複障がい学級B、重複障がい学級Cは肢体不自由を併せ有する生徒を対象とする。

キ 各教科、特別の教科道徳（以下「道徳科」という。）、総合的な学習の時間、特別活動及び自立活動で編成する。

- ・ 通常の学級においては、教科別の指導として、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業・家庭、外国語（英語）で編成する。
- ・ 重複障がい学級Aにおいては、教科別の指導として、国語、数学、音楽、保健体育、職業・家庭で編成する。ただし、国語、数学、音楽、保健体育、職業・家庭、道徳科、特別活動については、一部を合わせて指導を行う。また、社会、理科、美術、外国語（英語）については、全部を合わせて指導を行う。自立活動については、自立活動の時間を設定するとともに、一部を合わせて指導を行う。
- ・ 重複障がい学級Bにおいては、教科別の指導として、国語、数学、音楽、職業・家庭で編成する。ただし、国語、数学、音楽、職業・家庭、道徳科、特別活動については、一部を合わせて指導を行う。また、社会、理科、美術、保健体育、外国語（英語）については、全部を合わせて指導を行う。自立活動については、自立活動の時間を設定するとともに、一部を合わせて指導を行う。
- ・ 重複障がい学級Cにおいては、教科別の指導として音楽で編成する。ただし、音楽、道徳科、特別活動については、一部を合わせて指導を行う。また、国語、社会、数学、理科、美術、保健体育、職業・家庭、外国語（英語）については、全部を合わせて指導を行う。自立活動については、自立活動の時間を設定するとともに、一部を合わせて指導を行う。
- ・ 訪問学級Aにおいては、国語、数学、道徳科、特別活動及び自立活動で編成する。ただし、各教科の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科に替えて自立活動の指導を行う。
- ・ 訪問学級Bにおいては、道徳科、特別活動及び自立活動で編成する。ただし、各教科の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科に替えて自立活動を主とした指導を行う。

ク 小学部、高等部の教育課程を踏まえ、系統的、発展的な指導ができるように指導の一貫性・継続性を考慮して編成する。

ケ 生徒の発達の段階を考慮し、一人一人の特性に応じてICT環境を整え、情報機器の操作に慣れながら、情報活用能力（情報モラル、プログラミング的思考）等の学習の基盤となる教科等横断的な資質・能力を育成し、活用することができるよう教育課程を編成する。

コ キャリア教育の視点を踏まえ、キャリア教育全体推進計画に基づき、将来の社会生活及び職業生活に必要な基礎的な知識や技能及び態度が育成できるよう教育課程を編成する。

サ 「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進に努め、地域住民との交流や奉仕活動等の社会体験活動等の地域の教育資源や学習環境を活用した特色ある活動や、地域の中学校、特別支援学校との交流及び共同学習を計画的、組織的に実施し、生徒の経験を広め、社会性や豊かな人間性を養うことができるよう教育課程を編成する。

（2）学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い

ア 日常生活における基本的な生活習慣や社会生活上のきまりを身に付けることができるように、障がいの状態や発達の段階を踏まえ、各教科、特別活動及び自立活動と密接な関連を図り、学校の教育活動全体を通じて、計画的、発展的な指導ができるようにする。

イ 実施に当たっては、小学部における道徳教育の指導内容をさらに発展させ、道徳科の時間の指

導を要しつつ、各教科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動及び各教科等を合わせた指導で道徳教育の目標を達成するように努める。

ウ 学校の教育活動全体を通じて経験の拡充を図り、豊かな道徳的心情を育て、一人一人に応じた道徳的判断力や道徳的实践力を身に付けることができるように指導する。

エ 安全面に配慮しながら地域等と連携した体験的な活動を充実させ、生徒一人一人の内面に根ざした道徳性を養うことができるようにする。

オ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、道徳科の目標に関連させながら、道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度を養う教育活動の充実に努める。

(3) 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い

ア 生活リズムの安定を図りながら、日常生活に必要な基本の動きを発達の段階に応じて培い、体力の向上及び安全に関する知識の理解や、心身の健康の保持増進を図るために、教育活動全体を通じて指導する。

イ 食育の推進においては、健康的な食習慣の基礎が培われるよう全体計画に基づいて、各教科、道徳科、特別活動、各教科等を合わせた指導、自立活動及び学校給食の中で適切に指導を行う。

ウ 家庭と連携し、体力の向上を目指し自ら進んで運動に親しむ態度の育成に努める。

エ 各教科や特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導との関連を図り、地域の自然環境や過去の災害等について触れ、災害に関する基本的な知識と防災に関する意識を高めるための学習活動ができるようにする。

オ 性に関する指導においては、生徒の実態を踏まえ、性に関する教育の全体計画に基づき、体育や特別活動、各教科等を合わせた指導、自立活動と関連させながら個に応じて段階的に指導する。

カ がん教育においては、がんに関する正しい知識を身に付け、がんを通して様々な病気についても理解を深め、自他の健康や命の大切さに気付くことができるよう指導する。

(4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い

ア 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため、個々の障がいの状態や発達の段階に応じ、個別の指導計画を基にした具体的目標を設定し、学校の教育活動全体を通じて適切に指導する。

イ 自立活動の時間における指導を要とし、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動及び各教科等を合わせた指導においても、自立活動の指導と密接な関連を図って指導を行う。

ウ 摂食指導を必要とする生徒については、医師等の専門的な知識を有する者や保護者との連携を図り、指導の充実に努める。

エ 医療的ケアを必要とする生徒の「健康の保持」の内容については、看護師等の専門的な知識・技能を有する者と連携して、具体的な配慮をしながら指導を行う。

(5) 重複障がい者等に関する教育課程の取扱い

ア 障がいの状態により特に必要がある場合

- ・ 生徒の実態に即して、必要がある場合には各教科の各学年の目標や内容を、中学部の各教科に相当する小学部の各教科の目標及び内容の一部に替えて教育課程を編成する。
- ・ 障がいの状態により特に必要がある場合には、各教科、道徳科、特別活動の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科に替えて自立活動の指導を行うよう教育課程を編成する。

イ 訪問教育の場合

- ・ 障がいのため、通学して教育を受けることが困難な生徒については、教員を家庭に派遣し自

立活動を主とした教育課程を編成する。

- ・ 障がいのため、通学して教育を受けることが困難な生徒のうち、各教科の学習が可能な生徒については、その障がいの状態及び程度を考慮して、国語、数学、道徳科、特別活動と自立活動で編成し、教員を家庭に派遣して指導を行う。

(6) 当該年度に改善又は努力する事項

学習指導要領の各教科の段階の内容に基づいて年間指導計画や個別の指導計画を作成し、生徒一人一人の実態に応じた指導内容を設定するとともに、具体的な手立ての検討や学習評価の積み重ねを行うことで、生徒の理解が深まる授業を実践する。

(7) その他必要な事項

ア 学校教育法施行規則に規定されている教育課程の取扱い及び重複障がい者等に関する教育課程の取扱いに該当する事項の編成方針

- ・ 重複障がい学級においては、各教科等を合わせた指導として「日常生活の指導」「生活単元学習」で編成する。

イ 本県における放射線教育の重要性を踏まえ、放射線等の基礎的な理解や健康で安全な生活を送ろうとする意欲と態度を育てるために、文部科学省の副読本及び福島県教育委員会の指導資料を参考にしつつ生徒の実態に即した教材の工夫をし、学校全体で組織的、計画的に取り組むようにする。

ウ その他

- ・ 学校創立記念日は5月13日（土）である。
- ・ 7月8日（土）に授業参観を実施し、7月10日（月）を振替休業日とする。
- ・ 6月21日（水）～6月23日（金）に東京方面へ2泊3日の日程で第3学年の修学旅行を実施する。
- ・ 9月21日（木）～9月22日（金）に国立磐梯青少年交流の家で1泊2日の日程で第2学年の宿泊学習を実施する。
- ・ 11月25日（土）に学習発表会を実施し、11月27日（月）を振替休業日とする。
- ・ 3月5日（火）は、高等部前期入学者選抜実施日のため、休業日とする。

3 授業日数及び授業時数

(1) 年間授業日数（訪問学級は除く）

学年 学期	第1学年	第2学年	第3学年	備考
第1学期	72日	72日	72日	
第2学期	82日	82日	82日	
第3学期	50日	50日	45日	3/14 卒業式のため
計	204日	204日	199日	

(2) 年間授業時数（別表）

(3) 1単位時間 50分

- ・ 障がいの状態や健康に関して配慮を要する生徒に対しては、授業内容等に応じて、1単位時間を弾力的に運用し、指導が効果的に行われるようにする。

- ・ 通常の学級においては、1校時、国語と数学を隔日で10分、社会を20分、保健体育を20分、带状に設定する。
- ・ 重複障がい学級Aにおいては、1校時、日常生活の指導を30分、保健体育を20分、带状に設定する。
- ・ 通常の学級においては、職業・家庭を、給食後10分、下校前30分、带状に設定する。
- ・ 重複障がい学級においては、日常生活の指導を、給食後10分、下校前30分、带状に設定する。

4 教育課程実施上の方針

「個別最適化された学び」が実現するよう、個別の指導計画を作成し、生徒一人一人の興味・関心、キャリア形成の方向性等から学習活動や学習課題を設定するとともに、個に応じた指導方法やICT機器をはじめとした教材等の工夫に努め、資質・能力の育成を図る。

○ 通常の学級における教育課程実施上の方針

(1) 各教科

ア 国語

日常生活や社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに（知識及び技能）、人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもち（思考力、判断力、表現力等）、学習や生活に自ら活用しようとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

イ 社会

身近な地域や市町村、都道府県についての地理的環境、産業及び消費生活の様子、公共施設の役割について、具体的な活動や体験を通して理解するとともに（知識及び技能）、日常生活に関わる社会的事象について関心をもち、考えたことを表現しようとし（思考力、判断力、表現力等）、身近な社会に自ら関わろうとする意欲をもち、地域社会の中で生活することの大切さについて自覚を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

ウ 数学

数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解し、事象を数理的に処理する技能を身に付け（知識及び技能）、数学的な表現を用いて事象を表し（思考力、判断力、表現力等）、数学的活動の楽しさや数学のよさに気づき、数学で学んだことを生活や学習に自ら活用する態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

エ 理科

自然の事物・事象についての基本的な理解を図り、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付け（知識及び技能）、疑問を持つ力と予想や仮説を立てる力（思考力、判断力、表現力等）や自然を愛する心情、学んだことを日常生活に生かそうとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

オ 音楽

曲名や曲の雰囲気と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくり、身体表現の技能を身に付け（知識及び技能）、音楽表現を考えて表したい思いや意図をもつことや、音や音楽を味わいながら聴き（思考力、判断力、表現力等）、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

カ 美術

造形的な視点について理解し、表し方を工夫する技能を身に付け（知識及び技能）、造形的なよさや面白さ、美しさ、表したいことや表し方について考え、経験したことや材料などを基に、発想し構想するとともに、造形や作品などを鑑賞し、自分の見方や感じ方を広げ（思考力、判断力、表現力等）、創造活動の喜びを味わい、心豊かな生活を営む態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

キ 保健体育

各種の運動の特性に応じた技能等及び自分の生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付け（知識及び技能）、それらを通して自分の課題を見付けたり、その解決に向けて自ら思考し判断したことを他者に伝えたりしながら（思考力、判断力、表現力等）、生涯にわたって運動に親しむことや健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

ク 職業・家庭

生活や職業に対する関心を高め、将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるとともに（知識及び技能）、将来の家庭生活や職業生活に必要な事柄について課題を解決する力を養い（思考力、判断力、表現力等）、生活を工夫しようとする実践的な態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

製作や製品の販売等の学習活動を行う授業については名称を作業学習とする。生徒の実態に応じて、木工や農園芸の内容を設定して学習を行う。

校内実習を計画して、指導に当たる。実習は年1回行い、10月16日(月)から27日(金)に設定する。

ケ 外国語（英語）

外国語を用いた体験的な活動を通して、身近な生活で見聞きする外国語に興味・関心を持ち、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむとともに（知識及び技能）、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養い（思考力・判断力・表現力等）、外国の文化の多様性を知り、コミュニケーションを図ろうとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

（2）特別の教科 道徳

ア 道徳的心情を養うとともに経験の拡充を図り、道徳的判断や行動ができるよう指導を行う。

イ 時間の指導を要とし、各教科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動との関連を密にしなが、体験的な活動の中で基盤となる道徳的实践意欲や態度を育てる。

ウ 発達の段階に応じ、社会の一員として自覚をもち、よりよく生きるための意欲や態度を育てる。

（3）総合的な学習の時間

ア 探究的な学習の過程において、課題の解決に向けて必要な知識及び技能を身に付け、各教科等で育まれた資質・能力を総合的に関連付けながら課題について調べたことや分かったことを整理したりまとめたりし、課題の解決に主体的・協働的に取り組むとともに社会にかかわろうとする態度を育てる。

イ テーマに関する探究活動では、体験的な活動や情報機器等を活用した調べ学習を行いながら、様々な事柄に関心をもち、課題発見、課題解決に教師や友達と一緒に取り組むことができ

るよう指導内容や指導形態等を工夫し指導を行う。

ウ 地域の中学校や特別支援学校との交流及び共同学習を通して、同世代の友達と互いに学びあったり、今までの学習で培った経験を異なる集団の中でも発揮したりできるよう、活動内容を工夫し計画的に実施する。

エ 名称については「総合」とする。

(4) 特別活動

ア 学年や複数の学級、学部全体での集団活動を活発化し、地域社会の人々と積極的に交流する機会を組織的、計画的に設定することで、キャリア発達を促し、経験を広め積極的な態度を養い、豊かな人間関係を育てる。

イ 学級活動においては、生活をよりよくするための課題を見いだし解決するために、話し合い合意形成を図ったり意思決定したりできるよう生徒の実態に即した指導を行う。

ウ 学校行事においては、学校生活の充実を図るとともに体験的な活動を通して集団への所属感や連帯感を高めることができるように、生徒の障がいの実態を考慮した弾力的な計画の基に実施する。

エ 学部集会においては、学部内交流を図りながら生徒一人一人の自主性を高める計画を立てて実施する。

(5) 自立活動

ア 生徒一人一人が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服できるよう、自立活動の時間を設定して指導を進めるとともに、各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動の中で配慮して指導を行う。

イ 生徒一人一人の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階、経験の程度等に応じ、指導目標及び具体的な指導内容を設定する。また、小学部からの指導を踏まえ、長期的及び短期的な観点の基に系統的・段階的指導に努める。

○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針（重複障がい学級A）

(1) 各教科

ア 国語

生徒の興味・関心を考慮しながら、日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに（知識及び技能）、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、自分なりの思いをもち（思考力、判断力、表現力等）、日常生活の中で活用しようとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

イ 社会

活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、身の回りの生活に関心をもち、基本的な習慣や技能を身に付けるとともに（知識及び技能）、社会及び自然の特徴や変化に気付いて、自分との関わりについて関心をもち感じたことを表現しようとし（思考力、判断力、表現力等）社会及び自然に自ら働きかけようとしたり、生活に生かそうとしたりする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

ウ 数学

生徒の興味・関心を考慮しながら、日常生活に必要な数量や図形の違いを理解し（知識及び技能）、数学的な表現を用いて事象を表し（思考力、判断力、表現力等）、数学で学んだことよさや楽しさを感じながら学習や生活に活用する態度を育てる（学びに向かう力、人間性

等)。

エ 理科

活動や体験の過程において、身近な自然の特徴や変化が分かり(知識及び技能)、自然と自分との関わりについて気付いたり感じたりしたことを表現するとともに(思考力、判断力、表現力等)、自然に自ら働きかけようとする態度を育てる(学びに向かう力、人間性等)。

オ 音楽

曲名や曲想と音楽のつくりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりにつながる技能を身に付けるとともに(知識及び技能)、音楽表現に対する思いをもつことや演奏の楽しさを見出しながら(思考力、判断力、表現力等)、教師と一緒に音楽活動をする楽しさに興味をもち、音楽経験を生かして生活を明るく楽しいものにする態度を育てる(学びに向かう力、人間性等)。

カ 美術

形や色などの違いに気付き、表したいことを基に材料や用具を使い(知識及び技能)、表したいことを思い付いたり、作品などの面白さや楽しさを感じ取ったりしながら(思考力、判断力、表現力等)、進んで表現や鑑賞の活動に取り組み、豊かな生活を創造しようとする態度を育てる(学びに向かう力、人間性等)。

キ 保健体育

基本的な動きや健康な生活に必要な事柄を身に付けるとともに(知識及び技能)、基本的な運動の楽しみ方や健康な生活の仕方について工夫し(思考力、判断力、表現力等)、運動に親しむことや健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を育てる(学びに向かう力、人間性等)。

ク 職業・家庭

生活や職業に対する関心をもち、将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるとともに(知識及び技能)、将来の家庭生活や職業生活に必要な事柄について課題を解決する力の基礎を養い(思考力、判断力、表現力等)、生活を工夫しようとする態度を育てる(学びに向かう力、人間性等)。

生徒の興味・関心、実態に応じたものづくりの学習を行う授業については、名称を作業学習とする。視覚的な教材や補助具等を用いて指導内容や方法を工夫しながら、人と適切に関わる力や一定時間継続して取り組む態度を養う。

ケ 外国語(英語)

外国語を用いた体験的な活動を通して、日本語と外国語との音声の違いなどに気付き、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむとともに(知識及び技能)、外国語の音声を聞き、真似て声に出したり、ジェスチャーを用いて表現したりすることで(思考力、判断力、表現力等)、外国語を用いて外国の文化に触れながら、言語への関心を高め、友達や教師と一緒に進んでコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる(学びに向かう力、人間性等)。

(2) 特別の教科 道徳

ア 自分の意思を自分なりの表現で伝えることができるよう豊かな心情を育てる。

イ 各教科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連を密にしながら学級活動の時間と隔週で時間を設定し、基盤となる道徳的実践意欲や態度を養う。

(3) 総合的な学習の時間

- ア 探究的な学習の過程において、課題の解決に向けて必要な知識及び技能を身に付け、各教科等で育まれた資質・能力を総合的に関連付けながら課題について調べたことや分かったことを整理したりまとめたりし、課題の解決に主体的・協働的に取り組むとともに社会にかかわろうとする態度を育てる。
- イ テーマに関する探究活動では、体験的な活動や情報機器等を活用した調べ学習を行いながら、様々な事柄に関心をもち、課題発見、課題解決に教師や友達と一緒に取り組むことができるよう指導内容や指導形態等を工夫し指導を行う。
- ウ 地域の中学校や特別支援学校との交流及び共同学習を通して、同世代の友達と互いに学びあったり、今までの学習で培った経験を異なる集団の中에서도発揮したりできるよう、活動内容を工夫し計画的に実施する。
- エ 名称については「総合」とする。

(4) 特別活動

- ア 学年や複数の学級、学部内交流などを図る場を設定し、集団活動を意識できるように配慮した計画を立てて実施することで、キャリア発達を促し、経験を広め豊かな人間関係を育てる。
- イ 学級活動においては、道徳科の時間と隔週で時間を設定し、各教科等を合わせた指導と関連付けながら、生徒の実態に即した指導を行う。
- ウ 学校行事においては、生活単元学習と関連付けながら学校生活の充実を図り、体験的な活動を通して集団への所属感を高める。なお、生徒の障がいの実態や程度を考慮した弾力的な計画の基に実施する。

(5) 自立活動

- ア 生徒一人一人が自立を目指し、生徒の発達の段階や心身の状態に応じて、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服できるよう、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、及び特別活動において配慮するとともに、自立活動の時間における指導を中心としつつ、各教科等を合わせた指導においても指導を行う。
- イ 生徒一人一人の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階、経験の程度等に応じ、指導目標及び具体的な指導内容を設定する。また、小学部からの指導を踏まえ、長期的及び短期的観点から系統的・段階的指導に努める。
- ウ 障がいの状態に応じ、心理的な安定を図るとともに、外界への自発的行動を促し、身体の動きの向上、人との関わり等について個別的な指導の充実を図り、日常生活における行動の拡充に努める。

(6) 各教科等を合わせた指導

ア 日常生活の指導

- ・ 日常生活に必要な望ましい生活習慣を身に付けたり、集団生活への参加に必要な態度を育てたりするため、障がいの状態や発達の段階に応じて、生活の流れに沿った指導を実際的な場面で段階的・発展的に指導を行う。
- ・ 障がいの状態及び発達の段階に応じて、生活環境を整え、個に応じた配慮をしながら身辺処理能力を高め、自立的な行動が取れるような指導に努める。

イ 生活単元学習

- ・ 生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的・

体系的に経験させるとともに、自立や社会参加のために必要な事柄を実際的・総合的に学習するようにする。

- ・ 生徒の障がいの状態や生活年齢等及び興味・関心を踏まえた学習内容を設定し、身に付けた指導内容が現在や将来の生活に生かされるようにする。
- ・ 一人一人の生徒が見通しをもって意欲的・主体的に取り組むとともに、学習活動の中で様々な役割を担い、集団全体で協働して取り組むようにする。

○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針（重複障がい学級B）

（1）各教科

ア 国語

生徒の興味・関心を考慮しながら、日常生活に必要な言葉を身に付けるとともに（知識及び技能）、日常生活における人との関わりの中で伝え合う楽しさを味わい、自分なりの思いをもち（思考力、判断力、表現力等）、日常生活の中で活用しようとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

イ 社会

活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、身の回りの生活に関心をもち、基本的な習慣や技能を身に付けるとともに（知識及び技能）、社会及び自然の特徴や変化に気付いて、自分との関わりについて関心をもち感じたことを表現しようとし（思考力、判断力、表現力等）社会及び自然に自ら働きかけようとしたり、生活に生かそうとしたりする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

ウ 数学

生徒の興味・関心を考慮しながら、日常生活に必要な数量や図形に関心をもち、（知識及び技能）、具体的な操作を用いて考え表現し（思考力、判断力、表現力等）、数学で学んだことよさや楽しさを感じながら興味をもって学ぼうとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

エ 理科

活動や体験の過程において、身近な自然の特徴や変化が分かり（知識及び技能）、自然と自分との関わりについて気付いたり感じたりしたことを表現するとともに（思考力、判断力、表現力等）、自然に自ら働きかけようとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

オ 音楽

音楽表現を楽しむために必要な身体表現、器楽、歌唱、音楽づくりにつながる技能を身に付けるとともに（知識及び技能）、音楽表現を工夫することや表現することを通じて（思考力、判断力、表現力等）、教師と一緒に音楽活動をする楽しさに興味をもちながら、音楽経験を生かして生活を明るく楽しいものにする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

カ 美術

形や色などの違いに気付き、表したいことを基に材料や用具を使い（知識及び技能）、表したいことを思い付いたり、作品などの面白さや楽しさを感じ取ったりしながら（思考力、判断力、表現力等）、進んで表現や鑑賞の活動に取り組み、豊かな生活を創造しようとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

キ 保健体育

楽しく基本的な運動ができるようにするとともに、健康な生活に必要な事柄ができるようにし（知識及び技能）基本的な運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現し（思考力、判断力、表現力等）友達とともに安全に楽しく運動をしようとしたり、健康に必要な事柄をしようとしたりする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

ク 職業・家庭

生活や職業に対する関心を持ち、将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるとともに（知識及び技能）、将来の家庭生活や職業生活に必要な事柄について課題を解決する力の基礎を養い（思考力、判断力、表現力等）、生活を工夫しようとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

生徒の興味・関心、実態に応じたものづくりの学習を行う授業については、名称を作業学習とする。視覚的な教材や補助具等を用いて指導内容や方法を工夫しながら、人と適切に関わる力や一定時間継続して取り組む態度を養う。

ケ 外国語（英語）

外国語を用いた体験的な活動を通して、日本語と外国語との音声の違いなどに気付き、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむとともに（知識及び技能）、外国語の音声を聞き、真似て声に出したり、ジェスチャーを用いて表現したりすることで（思考力、判断力、表現力等）、外国語を用いて外国の文化に触れながら、言語への関心を高め、友達や教師と一緒に進んでコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

（2）特別の教科 道徳

ア 自分の意思を自分なりの表現で伝えることができるような豊かな心情を育てる。

イ 各教科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連を密にしながらか級活動の時間と隔週で時間を設定し、基盤となる道徳的実践意欲や態度を養う。

（3）総合的な学習の時間

ア 探究的な学習の過程において、課題の解決に向けて必要な知識及び技能を身に付け、各教科等で育まれた資質・能力を総合的に関連付けながら課題について調べたことや分かったことを整理したりまとめたりし、課題の解決に主体的・協働的に取り組むとともに社会にかかわろうとする態度を育てる。

イ テーマに関する探究活動では、体験的な活動や情報機器等を活用した調べ学習を行いながら、様々な事柄に関心を持ち、課題発見、課題解決に教師や友達と一緒に取り組むことができるよう指導内容や指導形態等を工夫し指導を行う。

ウ 地域の中学校や特別支援学校との交流及び共同学習を通して、同世代の友達と互いに学びあったり、今までの学習で培った経験を異なる集団の中에서도発揮したりできるよう、活動内容を工夫し計画的に実施する。

エ 名称については「総合」とする。

（4）特別活動

ア 学年や複数の学級、学部内交流などを図る場を設定し、集団活動を意識できるように配慮した計画を立てて実施することで、キャリア発達を促し、友達や教師への関心を高める。

イ 学級活動においては、道徳科の時間と隔週で時間を設定し、各教科等を合わせた指導と関連

付けながら、生徒の実態に即した指導を行う。

ウ 学校行事においては、日常生活の指導や自立活動と関連付けながら学校生活の充実を図り、体験的な活動を通して集団への所属感を高める。なお、生徒の障がいの実態や程度を考慮した弾力的な計画の基に実施する。

(5) 自立活動

ア 生徒一人一人が自立を目指し、生徒の発達の段階や心身の状態に応じて、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服できるよう、各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動において配慮するとともに、自立活動の時間における指導を中心としつつ、各教科等を合わせた指導においても指導を行う。

イ 生徒一人一人の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階、経験の程度等に応じ、指導目標及び具体的な指導内容を設定する。また、小学部からの指導を踏まえ、長期的及び短期的観点の基に系統的・段階的指導に努める。

ウ 障がいの状態に応じ、心理的な安定を図るとともに、外界への自発的行動を促し、身体の動きの向上、人との関わり等について指導の充実を図り、日常生活における行動の拡充に努める。また、水治訓練室を使った活動なども取り入れて運動機能の保持、向上を図る。

エ 専門の医師等の指導や助言を基に、障がいの状態に応じた適切な指導を行う。

(6) 各教科等を合わせた指導

ア 日常生活の指導

- ・ 日常生活に必要な望ましい生活習慣を身に付けたり、集団生活への参加に必要な態度を育てたりするため、障がいの状態や発達の段階に応じて、生活の流れに沿った指導を実際の場面で段階的・発展的に指導を行う。
- ・ 障がいの状態及び発達の段階に応じ、生活環境を整え、個に応じた配慮をしながら周辺処理能力を高め、自立的な行動が取れるような指導に努める。

イ 生活単元学習

- ・ 生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的・体系的に経験させるとともに、自立や社会参加のために必要な事柄を実際的・総合的に学習するようにする。
- ・ 生徒の障がいの状態や生活年齢等及び興味・関心を踏まえた学習内容を設定し、身に付けた指導内容が現在や将来の生活に生かされるようにする。
- ・ 一人一人の生徒が見通しをもって意欲的・主体的に取り組むとともに、学習活動の中で様々な役割を担い、集団全体で協働して取り組むようにする。

○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針（重複障がい学級C）

(1) 各教科

ア 国語

日常生活に必要な言葉に関心を向け、いろいろな言葉に触れるとともに（知識及び技能）、日常生活における人との関わりの中で言葉による関わりに意識を向け、自分なりの思いをもち（思考力、判断力、表現力等）、相手に伝えようとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

イ 社会

活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、身の回りの生活に関心を持ち、基本的な習慣を身に付けるとともに（知識及び技能）、社会及び自然の特徴やよさについて自分との関わりについて関心を持ち（思考力、判断力、表現力等）、自分のことに取り組もうとしたり、意欲をもって学んだりしようとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

ウ 数学

生徒の興味・関心を考慮しながら、日常生活における数量や図形を直感的に捉え、その性質に気付き（知識及び技能）、具体的な操作を用いて事象を表し（思考力、判断力、表現力等）、数学で学んだことのよさや楽しさを感じながら興味をもって学ぼうとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

エ 理科

活動や体験の過程において、身近な自然の特徴や変化を知り（知識及び技能）、身近な自然の変化について感じたことを表現するとともに（思考力、判断力、表現力等）、自然に働きかけようとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

オ 音楽

音や音楽に注意を向けて気付くとともに、関心を向け（知識及び技能）、音楽的な表現を楽しむことや音や音楽に気付きながら（思考力、判断力、表現力等）、教師と一緒に音楽活動する楽しさに興味を持ち、音楽経験を生かして生活を明るく楽しいものにする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

カ 美術

物の形や色などに関心をもって、材料や用具を使い（知識及び技能）、自分なりに表したり、作品を見たりしながら（思考力、判断力、表現力等）、進んで表したり、見たりする活動に取り組み、つくりだすことの楽しさを味わい、心豊かに生活しようとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

キ 保健体育

教師と一緒に楽しく基本的な運動ができるようにするとともに、健康な生活に必要な事柄ができるようにし（知識及び技能）、基本的な運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現し（思考力、判断力、表現力等）、友達とともに安全に楽しく運動をしようとしたり、健康に必要な事柄をしようとしたりする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

ク 職業・家庭

生活や職業に対する関心を持ち、将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるとともに（知識及び技能）、日常生活において課題を解決する力の基礎を養い（思考力、判断力、表現力等）、生活を豊かにしようとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

ケ 外国語（英語）

体験的な活動を通して、外国語の音声に気付いたり、楽しみながら慣れ親しんだりするとともに（知識及び技能）、外国語で表現することの楽しさや相手に伝えることを教師と一緒に伝え合う力の素地を養い（思考力、判断力、表現力等）、友達や教師と一緒に楽しみながら、外国語への関心を高め、コミュニケーションを図ろうとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

(2) 特別の教科 道徳

- ア 自分の意思を自分なりの表現で伝えることができるような豊かな心情を育てる。
- イ 各教科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動及び各教科等を合わせた指導との関連を密にしながら学級活動の時間と隔週で時間を設定し、基盤となる道徳的実践意欲や態度を養う。

(3) 総合的な学習の時間

- ア 探究的な学習の過程において、課題の解決に向けて必要な知識及び技能を身に付け、各教科等で育まれた資質・能力を総合的に関連付けながら課題について調べたことや分かったことを整理したりまとめたりし、課題の解決に主体的・協働的に取り組むとともに社会にかかわろうとする態度を育てる。
- イ テーマに関する探究活動では、体験的な活動や情報機器等を活用した調べ学習を行いながら、様々な事柄に関心をもち、課題発見、課題解決に教師や友達と一緒に取り組むことができるよう指導内容や指導形態等を工夫し指導を行う。
- ウ 地域の中学校や特別支援学校との交流及び共同学習を通して、同世代の友達と互いに学び合ったり、今までの学習で培った経験を異なる集団の中でも発揮したりできるよう、活動内容を工夫し計画的に実施する。
- エ 名称については「総合」とする。

(4) 特別活動

- ア 学年や複数の学級、学部内交流などを図る場を設定し、集団活動を意識できるように配慮した計画を立てて実施することで、キャリア発達を促し、友達や教師への関心を高める。
- イ 学級活動においては、道徳科の時間と隔週で時間を設定し、各教科等を合わせた指導と関連付けながら、生徒の実態に即した指導を行う。
- ウ 学校行事においては、日常生活の指導や自立活動と関連付けながら学校生活の充実を図り、体験的な活動を通して集団への所属感を高める。なお、生徒の障がいの実態や程度を考慮した弾力的な計画の基に実施する。

(5) 自立活動

- ア 生徒一人一人が自立を目指し、生徒の発達の段階や心身の状態に応じて、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服できるよう、各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動において配慮するとともに、自立活動の時間における指導を中心としつつ、各教科等を合わせた指導においても指導を行う。
- イ 生徒一人一人の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階、経験の程度等に応じ、指導目標及び具体的な指導内容を設定する。また小学部からの指導を踏まえ、長期的及び短期的観点の基に系統的・段階的指導に努める。
- ウ 心理的な安定を図るとともに、外界への自発的行動を促し、身体の動きの向上、人との関わりなどについての充実を図る。また、水治訓練室を使った活動なども取り入れて運動機能の保持、向上を図る。
- エ 摂食機能の発達を促すための指導方法や内容を設定し、継続的に指導を行うことにより、摂食機能の向上に努める。
- オ 専門の医師等の指導や助言を基に、障がいの状態に応じた適切な指導を行う。

(6) 各教科等を合わせた指導

ア 日常生活の指導

- ・ 日常生活に必要な望ましい生活習慣を身に付けたり、集団生活への参加に必要な態度を育てたりするため、障がいの状態や発達の段階に応じて、生活の流れに沿った指導を実際的な場面で段階的・発展的に指導を行う。
- ・ 障がいの状態及び発達の段階に応じ、生活環境を整え、個に応じた配慮をしながら周辺処理能力を高め、自立的な行動が取れるような指導に努める。

イ 生活単元学習

- ・ 生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的・体系的に経験させるとともに、自立や社会参加のために必要な事柄を実際の・総合的に学習するようにする。
- ・ 生徒の障がいの状態や生活年齢等及び興味・関心を踏まえた学習内容を設定し、身に付けた指導内容が現在や将来の生活に生かされるようにする。
- ・ 一人一人の生徒が見通しをもって意欲的・主体的に取り組むとともに、学習活動の中で様々な役割を担い、集団全体で協働して取り組むようにする。

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針（訪問学級A）

(1) 各教科

ア 国語

生徒の興味・関心を考慮しながら、日常生活に必要な言葉を身に付けるとともに（知識及び技能）、日常生活における人との関わりの中で伝え合う楽しさを味わい、自分なりの思いをもち（思考力、判断力、表現力等）、日常生活の中で活用しようとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

イ 数学

生徒の興味・関心を考慮しながら、日常生活に必要な数量や図形に関心をもち、（知識及び技能）、具体的な操作を用いて考え表現し（思考力、判断力、表現力等）、数学で学んだことよさや楽しさを感じながら興味をもって学ぼうとする態度を育てる（学びに向かう力、人間性等）。

(2) 特別の教科 道徳

ア 本人の快・不快を推測しながら指導を行うことで、教師への信頼感を育むことができるようにする。

イ 各教科、特別活動、自立活動との関連を密にしながら教育活動全体を通して道徳的心情を養う。

(3) 特別活動

集団の雰囲気や集団での所属感を味わうことで、人との関わりを広げることができるようにする。また、学校行事については、生徒の実態を考慮した弾力的な計画の基に実施する。

(4) 自立活動

ア 適切な支援の基に、生活のリズムを整えながら、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善に努める。

イ 全人的な発達を促すために必要な基本的指導内容を生徒一人一人の実態に応じ、指導目標

及び具体的な内容を設定する。また、小学部からの指導を踏まえ、長期的及び短期的な観点から段階的な指導ができるように努める。

ウ 障がいの状態に応じ、外界への自発的行動を促し、感覚、運動機能の向上、人との関わり等について指導の充実を図り、日常生活における行動の拡充に努める。また、動作の改善及び習得について個別的な指導の充実を図る。

エ 障がいの状態により必要に応じて専門の医師等の指導・助言を受け適切な指導ができるようにする。

(5) 年間授業時数

家庭訪問教育の授業は、年間35週以上にわたり計画し、週当たり3回、1回120分程度、年間252時間を基準として、対象生徒の実態に応じて適切に計画する。登校して学習が可能な生徒に対しては、週1回程度のスクーリングを実施する。なお、生徒一人一人の健康状態や実態に応じて弾力的に行う。

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針（訪問学級B）

(1) 特別の教科 道徳

ア 本人の快・不快を推測しながら指導を行うことで、教師への信頼感を育むことができるようにする。

イ 特別活動、自立活動との関連を密にしながら教育活動全体を通して道徳的心情を養う。

(2) 特別活動

集団の雰囲気や集団での所属感を味わうことで、人との関わりを広げることができるようにする。また、学校行事については、生徒の実態を考慮した弾力的な計画の基に実施する。

(3) 自立活動

ア 適切な支援の基に、生活のリズムを整えながら、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善に努める。

イ 全人的な発達を促すために必要な基本的指導内容を生徒一人一人の実態に応じ、指導目標及び具体的な内容を設定する。また、小学部からの指導を踏まえ、長期的及び短期的な観点から段階的な指導ができるように努める。

ウ 障がいの状態に応じ、外界への自発的行動を促し、感覚、運動機能の向上、人との関わり等について指導の充実を図り、日常生活における行動の拡充に努める。また、動作の改善及び習得について個別的な指導の充実を図る。

エ 障がいの状態により必要に応じて専門の医師等の指導・助言を受け適切な指導ができるようにする。

(4) 年間授業時数

家庭訪問教育の授業は、年間35週以上にわたり計画し、週当たり3回、1回120分程度、年間252時間を基準として、対象生徒の実態に応じて適切に計画する。登校して学習が可能な生徒に対しては、週1回程度のスクーリングを実施する。なお、生徒一人一人の健康状態や実態に応じて弾力的に行う。